

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第18回会合）

日時 平成27年3月10日（火）10：00～12：03

場所 経済産業省 本館2階 西3共用会議室

○小林放射性廃棄物等対策室長

おはようございます。定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第18回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。

本日はご多忙のところ、多数の委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

オブザーバーをご紹介します。原子力発電環境整備機構 近藤理事長、富森地域交流部部長、電気事業連合会、廣江副会長兼最終処分推進本部長、3名の方にご参加をいただいております。

次に、お配りした資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

本日は議事次第、それから委員名簿、資料1といたしまして、原子力発電環境整備機構からの提出資料。続いて資料2として、事務局からの提出資料、それから、これから申し上げます参考資料は席上のみでございますけれども、参考資料の1、2としまして、NUMOが発行しております広報冊子、大きいものと小さいものと1つずつ、それから、参考資料3として、放射性廃棄物ワーキンググループの中間取りまとめ、昨年の白い冊子でございます。

資料に過不足がございましたら、事務局のほうまでお申しつけください

続いて、本日の委員の出席状況でございますけれども、伊藤委員、徳永委員のお二方がご都合によりご欠席でございます。

それでは、以後の議事進行を増田委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○増田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから議事を進めてまいりたいと思います。本日の議題ですけれども、お手元にごございますとおり、地層処分に関する広聴・広報活動についてとなっております。終了予定時刻は12時を念頭に置いております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これまでの広聴・広報活動の実績、課題などについて、NUMO、それから事務局、この順番で説明をいただきまして、その後、質疑ということにしたいと思います。

初めにNUMOの富森地域交流部部長さんから資料1に基づいて説明のほうをお願いいたしま

す。

○富森原子力発電環境整備機構地域交流部部長

NUMOの富森でございます。それでは資料の1に基づいて、私のほうから概要をご説明させていただきますと思います。

資料、全体で右下にページを打ってございます。19ページございますが、このうち10ページまでを私のほうからご説明をさせていただいて、後ほどご質問等をお受けさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

ページをめくっていただきまして、目次でございます。NUMOが2000年に設立以降、これまでどういった広報をやってきたのかということの時系列にこれからご説明したいと思います。

まずは設立から2007年の高知県の東洋町の応募までが第1段階、次にそれ以降、震災までの取り組み、福島原子力発電所の事故までの取り組みがその次、福島の事故を受けて、2012年、13年の取り組みがその次、最後、今年度行った活動ということで、それを踏まえての課題等を最後にご説明したいというふうに思います。

次のページ、2ページ目のほうをごらんいただきたいと思います。これは簡単な年表にしたものでございますけれども、左のほうが2000年から現在に至っております。3つの段階に分かれてございます。NUMOは設立以降、まず一番左の下のところでございますけれども、2007年の高知県の東洋町、この契機まで、下にこうありますが、キャラクターを使用したCMとか、フォーラム等、まずは地層処分事業を知っていただくための広報活動ということに精力を尽くしてまいりました。その後、高知県東洋町以降、震災までの間でございますけれども、さまざまな取り組みを集中的に展開するとともに、草の根活動を充実という形で取り組んでまいりました。2011年の震災以降は、原子力に対する信頼回復に重点を置いて、広報活動の見直しを図ってきたという、こういった経緯で本日に至っております。

それでは次のページをごらんいただければと思います。まず設立当初からの取り組みでございます。2001年から2004年までということで、このころはまだNUMOができたばかりですので、まずこの地層処分事業の認知の向上ということを目的にテレビCMとか新聞広告、また、全国での座談会とか、公開討論会、こういったことを行ってまいりました。4年間で座談会32回、討論会31回という形で取り組んでまいりましたが、その効果でございます。広報効果というのは、この資料の後ろのほうの18ページのところに載ってございます。後ほど参考でござらんをいただければと思いますが、設立当初は広報効果の測定の結果、認知度が余り上がっておりませんでした。こうしたことを踏まえまして、より広報の仕方も一般の方々の耳に、目に届くようにということで、2005年から2007年度はアイキャッチの活用ということで、テレビCMに統一のキャラクター、

モグールというモグラのキャラクターを使いまして、CMを展開したり、また、キャッチコピーを設けました。「知ってほしい、今、地層処分」という、こういったキャッチコピーのもとに、精力的に広報活動をやってまいりました。この当時は、テレビCMを週に5本とか、3年間でフォーラム25回とか、こういった形で取り組んでまいりました。

こうした経緯を経て、2007年になります。私どもとしましては、こういった取り組みも徐々に芽が出つつあったというふうに思っていますが、そのメディア広告の効果と、やはり高知県東洋町の報道、これによりまして、地層処分事業等の認知が急激に上昇したというのが、ちょうどこのころでございます。

しかしながら、東洋町は残念な結果になったということも踏まえて、下の枠でございます、総合エネルギー調査会・放射性廃棄物小委員会において、取り組みの強化策というものが議論されました。この中で、広報に関する部分ということで2つほど書いております。国民全般における広聴・広報活動をさらに拡充すべきだと、マスメディアの広報のやり方なんかをもっと工夫をなささいということと、地域における広報の充実、草の根活動ということで、これまではイメージ的な広報をやってきたわけですけれども、もっと草の根活動のほうに軸を移して、そういった活動を、力を注ぐべきだと、こんなご提言をいただいたということでございます。

それを踏まえまして、次のページ、4ページでございます。2008年から2010年度の福島原子力発電所の事故までの取り組みということでございますが、この間、広報活動の新たな展開ということで、テレビ・ラジオCM、雑誌、こういったことをそれまで以上に力を入れて取り組んでまいりました。ただ、そこはそのテレビ・ラジオのCMも、ただ単にイメージ広告ではなくて、この地層処分の必要性について、著名人の方が語りかけるようなテレビCM、こういったものを取り組みました。また、雑誌・記事体広告でも同じように必要性、安全性をしっかりと訴求するという内容を、そういった形で情報の提供をしてまいりました。

特に2009年、2010年はキャンペーンという形で、年間を通してという形よりも、ある時期に、1カ月、2カ月ぐらいに集中的なキャンペーンを展開して、よりこの地層処分について、焦点が当たるように工夫をした時期でございます。トーク・ライブという名前を使用したシンポジウムを6回開催しまして、合計1,500人お集まりいただいたり、また、街頭インタビューなども実施してまいりました。また、このころ、全国にあります科学館で、カットモデルとか地層処分についての訴求を充実させようということで、私どもNUMOとしては、北の丸にあります科学技術館、ここに地層処分の体験シアターを設置して、今に至っております。

また、電力会社各社が持っていますPR館、ここに人工バリアの実物大の模型を設置してもらいまして、この地層処分についての訴求というものも電力としてもやっていただくというような

形で取り組んでまいりました。

一方、(b) 草の根活動の展開ということで、ワークショップの開催ということでございます。これまでフォーラムとか座談会、ある意味では登壇者側からの一方的な情報提供ということではなくて、ワークショップという形でこのエネルギーとか環境問題に関心を持つNPOの方々、市民グループの方々と連携して、双方向のワークショップに取り組んでまいりました。3年間で26回でございます。一方、座談会、フォーラム等も回数をふやして取り組んできたということでございます。

その他ということで、教育界の支援ということで、小学生が読むような新聞に広告を掲載したり、また、教育関係の方々に副読本を制作してお配りするなど、こういった活動に取り組んだのがちょうどこのころの時期でございます。

ページを次、めくっていただきまして、5ページ目でございます。そういった取り組みをしていたところでございますけれども、2011年、震災並びに福島原子力発電所の事故がございました。これを踏まえて、広報活動をもう一度見直すということで、私どもNUMOも外部の有識者の方々からなります広報・広聴アドバイザー委員会というものを2011年の12月に設置をしまして、4回ご議論をいただきました。このころは福島原子力発電所事故により、国民の原子力に対する不安、不信感がちょうど増大していたころです。非常に地層処分事業を取り巻く情勢が厳しい中で、どのように広報・広聴をすべきかということで、具体的なお提言を多数いただきました。いただいた提言、下に表になってございます。これが全てではありませんが、主な提言ということです。

まずは、国民からの信頼を少しでも回復するというところで、真摯に顔の見える、誠実に市民の声に耳を傾ける、こういう姿勢が大事だということです。また、それまではなかなかこのエネルギー問題に関心のなかった多くの方が、このたびの原子力発電所の事故によって、この原子力発電とか放射能等によって関心を持つようになった。そういった状況を踏まえて、訴求の中身をしっかりと精査すべきだということはお提言ありました。特に、安全性の訴求に当たっては、リスクをしっかりと提示するというところで、また、そういった取り組みについて、安全性を求める取り組みについては、関係者がみずからの言葉で伝えるべきだというようなお提言もありましたし、この事業が、最後になります、長期にわたるということで、若年層との意見交換の場も必要だと、こういった具体的なお提言をいただきまして、それを踏まえた対策を次のページ以降で具体的に展開したということでございます。

次のページ、6ページ目をごらんいただきたいと思います。このご提言を踏まえた2012年、13年度の取り組みでございます。まずはモニター制度というものを設けました。2012年、2013年の

2年にわたって、それぞれ200名の方にモニターになっていただきまして、私どものいろいろ制作しているPRツールとか、私どもの広報活動、広聴活動について、いろいろなご意見をいただきました。アンケートとか意見交換をしたということでございます。

また、(2) ワークショップ、これの見直しという形で、高知県の東洋町以降、ワークショップで草の根活動をやってきたという話をしましたけれども、対象を、それまでは一般の方向けという形で取り組んでいきましたが、一般層から、教育関係者や学生の方まで拡大をして、取り組んでまいりました。2012年度は10回行いましたけれども、一般の方向けが6回、教育関係者向け4回ということで実施をしました。翌年、2013年度は10回、全て教育関係者の方々向けに実施をいたしました。一般の方向けはどうしたんだという形になりますけれども、ここは一般向けにつきましては、エネ庁さんのほうでワークショップをやっていただくという形で、この年はそれぞれ、私どもとエネ庁さんとすみ分けをして、ワークショップを行ったということでございます。

また、私どもとしましては、では一般の方向けにこのときは何もやらなかったかという、そうではなくて、より多くの、特に消費地の皆様にこの問題を国民の課題として考えていただきたいということで、これまでのワークショップ形式にかえて、シンポジウムを実施いたしました。これはこの後、今年度の取り組みでご説明しますが、今年度、全国で展開をしております。その本格実施に先立ちまして、東京、名古屋、大阪で先行的に実施をして、合計200名以上の方にお集まりいただいたということです。

次に(3)、これは次世代の方々対象ということで、若者を対象にした理解活動のディベートということで、これは先生のご協力がないとできませんが、千葉大学の先生がこのディベートに協力をいただけるということで、大学におけるディベートの授業で、この高レベル廃棄物の処分問題をストレートにテーマに取り上げていただいて、賛成、反対という形でディベート授業をやってもらいました。2012年は千葉大1校、2013年は名古屋のほうの大学でも、愛知淑徳大、椋山女学園でも同様の取り組みをしていただいたという形になってございます。

下でございます。(4) 自主的な勉強会の支援、これは別に震災以降という形ではありません。震災以前からの継続的な取り組みですが、全国各地の団体の方々に、自主的にこの問題を勉強したいという方々に対しての活動の支援という形で、毎年9団体にご支援をさせていただいて、今に至っております。

次のページをごらんいただければと思います。こういった活動を踏まえて、今年度、2014年度の広聴・広報活動ということでございます。計画で、これまでの継続のものとは別に、特に力を入れた新規拡大の項目が上を書いてございます。全国各地で、より多くの方に対話活動を行うということで、2つの策を新たにまた拡大で実施しました。まずは先ほどお話ししました前年度、

3大都市で実施したシンポジウムを全国展開しようということで、全国30カ所を目標に回りました。ここで特に注意したことは、このシンポジウムでは、NUMOの職員がみずからパネリストとして登壇をし、会場からの質問にも回答することで、双方向のコミュニケーションを心がけたつもりでございます。

また、このシンポジウムと並行して、私ども地層処分の模型展示車、ジオミライというものを新たに設けまして、この移動展示車を全国に派遣をさせまして、このガラス固化体の模型やベントナイトの実験ができるコーナーも用意して、全国の巡回を行ったということが、こういったものが主な柱としました。

実績でございます。今、お話しした2つの新たなアプローチということで、シンポジウムは結果としまして、1会場、台風の関係で会議が延期になったということもあって、1回減りましたが、29会場で、合計1,753人の方にお集まりいただきました。また、各会場ごとにマスコミの皆様にも精力的にご取材をいただいて、延べ90社のマスコミさんにご取材をいただいたということでございます。

また、地層処分の模型展示車、こちらにつきましては、25カ所で巡回展示をし、3,000名を超える方々に実際にこの展示車に乗っていただいたということでございます。

それ以外の活動としましては、継続になりますが、教育関係者の方向けのワークショップ、今年度も10カ所で実施をしております。今月の15日には東京で全国大会、成果の発表会もございます。また、ディベートの授業については、千葉大で今年度も継続してございます。勉強会についても9団体で引き続き継続という形で支援をさせていただいております。

次のページでございます。特にシンポジウムを実施しての、NUMOの反省事項です。いろいろなご意見、ご質問をいただきました。幾つか箇条書きで書いてございます。やはり原子力そのものに対する不信感が根強い中で、なかなかその中で地層処分についてだけの理解を求めるといふのが難しい状況にあったというふうに思います。

また、各会場では、国の政策に関する質問が多くて、私どもNUMOは事業者として回答に苦慮した部分などもございました。また、専門用語が多くて、わかりにくいという声が多数ありました。リスクについての説明が少ないから不安だという声もありました。こういった点については、しっかり今後、工夫をする必要があると考えております。

また、全国で実施をしたんですが、いろいろと募集広告、新聞広告、ホームページ等を行ったんですけども、結果としては平均で会場の6割程度しか集まらなかったということですので、こういった周知についても工夫が必要だというふうに考えています。

また、最後、参加されている皆さんはそれなりにしっかりと関心を持っていたというふ

うに思っておりますが、そういった方々に継続的に情報提供する必要があるというふうに考えておるところです。こういった反省を踏まえた、裏返しになります、反省を盛り込んで、次年度、また来年度も私ども、シンポジウムを行いたいと考えていますが、その構成を以下のような点に注意して、検討してまいりたいと思っております。

まずはシンポジウムの実施に当たって、国にも説明の機会をご用意して、一緒にご説明をしていただければと考えています。また、わかりやすい資料、特に安全性についての説明の仕方、こういったことについての工夫が必要だと思えます。特に今年度の質問が多かった問題をピックアップして、積極的に情報提供をしてまいりたい。また、集客がなかなか思うようになかったということに対しては、引き続き、中央・地方のメディアなどの力もいただきながら、広報に工夫したいと思えます。継続的な情報提供ということであれば、SNSとかホームページなども使って、情報提供を進めたいと思っております。

次のページでございます。それ以外の各活動でいただいたご意見などがございます。

模型展示車につきましては、参加いただいた方々に非常に好評なご意見をいただきましたが、こちらもやはり、人が集まりにくい会場を用意したところもありました。そういった場所の設定などが課題になってございます。教育ワークショップも、先生方からは非常にこういった取り組みはいいというご評価をいただきましたけれども、なかなかやはり先生方、皆さんの教育現場に戻ると、なかなかこのエネルギーの問題を話すのは難しいとか、職員室で話しにくいよねという、そんなお話もありました。そんなことも反省点でございます。それ以外の点につきましては、ちょっと時間もありますので、割愛したいと思います。

最後になります。今後の課題でございます。6点ほどご用意してございます。

まずはこの地層処分問題につきましては、我々の活動がまだ十分なところではないかもしれません。まだよく知らない、関心が低いという方が多いと思われまますので、原子力発電を実施した以上、避けて通れない問題なんだということで、もう一度しっかり訴求してまいりたいと考えています。

また、この放射性廃棄物の処分場と原子力発電所の危険性の性質を同じように考える方が多くおられると思えますので、その違いというものもあわせてしっかり認識してもらう必要があると思っております。

3つ目、安全性についてよくわからないということに対しましては、しっかりと説明内容の工夫をしてまいりたいと思っております。また、このご説明をしている中で、一定の理解につながった方々に対して、引き続き情報の提供ということで、特に世界は今どういう状況になっているのか、こんなこともあわせて、しっかりと訴求をしてまいることが課題かと思っております。

下から2つ目でございます。最終的には、私どもはやはり、この事業について、地域の方に受け入れていただきたいわけで、そうした場合に、地域の方、受け入れ地域の方の、その地域の持続的な発展につながるような、具体的な支援策をしっかりと検討して、私どもとして説明していく必要があると考えています。

最後、この事業は長期にわたる事業ですから、次世代層への理解促進活動もしっかり行っていく必要があると考えているところでございます。

10ページまでのご説明は以上でございますが、効果測定の測定方法につきましては、以前、実は2年前、このワーキングの間でもご説明をさせていただきました。ちょっときょうは時間がありませんので、ご説明は割愛させていただきますが、この効果測定は、インターネットを用いまして、2,000名の方々にご意見をいただいたものでございます。ページとしましては、18ページのところにあるデータでございます。この中身につきまして、またご質問等ありましたら、後ほどお受けしたいと思います。駆け足になってしまいましたが、私からのご説明は以上でございます。ありがとうございました。

○増田委員長

ありがとうございました。次に事務局からの説明をお願いしますが、その前に今の説明、質疑は後でまたきちんと時間をとりますけれども、事実関係だけ、何かここを聞いておきたいというのはございますか。特によろしいですか。事実関係でよろしいですか。

そうしましたら、もし後でまた気になるところがありましたら、そのときに質問していただいても結構ですし、それでは、引き続きまして、事務局のほうから、小林室長から資料2に基づいて、説明をお願いしたいと思います。

○小林放射性廃棄物等対策室長

ご説明をさせていただきます。お手元の資料2、資源エネルギー庁のクレジットの資料でございます。表紙をおめくりいただきまして、最初にご議論いただきたい点ということで、1ページに整理をしてございます。改めてご報告でございますけれども、前回まで、最終処分法に基づく基本方針の案ということを精力的にご議論いただきまして、改めて感謝申し上げます。前回の議論を踏まえまして、現在、パブリックコメントにかけさせていただいているところでございます。その結果も見ながら、実際の改訂ということでございますけれども、それができた後には、これまでも、こちらの場でお話しさせていただいてきたとおり、どうしてこれまでうまくいかなかったというふうに考えているのか、このワーキングでも2年間にわたって議論していただいておりますけれども、その経緯を改めてしっかりと国民にお伝えをしていく必要があるだろうと。それから、そうした反省を踏まえて、どうして今回、改訂をするに至ったのかということ、今

後の方針、考え方というものをお伝えしていく必要があるだろうと、そのように考えてございます。そしてまた、それはお伝えするだけではなくて、しっかりと、その場、その場で出てきた意見を聞いて、受けとめながら進めていくということ。こちらでも最も重要な点の一つとして、ご指摘をいただいてきたわけですが、そうしたことを踏まえて、いわゆる発信と、それから受けとめということで、役所的に言いますと、広聴・広報という言い方になるものですから、今回、議題もそのようにしてございますけれども、そうした対話のサイクルというのを回していきたいということでございます。そうしたことを、この春からも、今まで以上に精力的に進めていきたいということでございます。そのためにも、今日、いま一度、今まで振り返り、それから、今後に向けてということで、ご議論していただきたいということでございます。

その中では、今、NUMOからも、これまでの15年の取り組みについて、ご紹介をいただきましたけれども、既存の事業のそれぞれの改善、これは一つ一つ大事だと思いますけれども、そうしたことを超えて、さらに全体を俯瞰した上で、どのようなことに力点を置くべきか、それから、どういう姿勢で臨むべきかという大きな議論を、今日はしていただければというふうに考えてございます。

そうした問題意識のもとで、ポイントにまとめようとするかどうかということで、3つほど書いてございます。この最終処分について、必要性、技術的信頼性、それから処分地選定の進め方と、あらゆることについて、国民の皆様にご理解いただいて、協力をしていただくという非常に大きな目的に鑑みますと、非常に広範、多岐にわたる課題があるということは認識した上ででございますけれども、しかし、今、おかれている立場、現状から鑑みますと、議論のためにも集約しますと、3つで整理したらどうかということでございます。1つ目が、国民的な関心の喚起ということで、無関心層へのリーチというふうに書きました。NUMOの先ほどの効果測定のご紹介もありましたが、一般的なアンケートをとりますと、この話を聞いたことがある、それから、関心があるという方、3.11の福島事故を1つの契機としまして、全体としては上がっているということ、それは恐らく事実なんだろうと思いますけれども、しかし、その関心の深さであるとか、認識の程度であるとかというものについては、肌感覚で皆さん、どのようにお感じになられているかというところを改めて伺ってみたいと思います。必ずしも一般的に、こうしたワーキングの外に出まして、政策の文脈でないところで、国民の間でそうした会話が日常行われているかという、そういう状況でもないのかなというところでございます。特定の地域だけではなくて、国民に広くこの問題を認識してもらって、協力をいただくという、これまでご議論いただいてきました目的に照らしますと、まだまだ、この問題について考えていただく対象を広げていく必要があるのかなというのが一つでございます。

それから2つ目、信頼醸成に向けた責任ある対応と体制ということです。これは関心の喚起ということを超えて、推進側、経産省であるとか、NUMOであるとか、もしくは事業者といったところに対する信頼の回復ということ、それから、責任のある形で進めていくということ、それが前提となつての理解と協力ということだと思います。それをどのように作っていくかということが2つ目の課題として掲げさせていただいているところでございます。

その上で、後でもう一度説明をしますけれども、今、段階が以前と変わってきていると考えますのは、今まで国民全体に対しての広報・広聴ということをずっと続けてきたわけですが、その先には、個別の地域に入って、持続的、継続的にこの問題を取り上げて、真剣に向き合っていただくということを、我々は見据えて、活動をしていく必要があると。そうしたことに向けて、例えば科学的有望地の提示であるとか、そうしたことも、新しい方針の中には取り入れてきたわけですが、そうしたことを見据えますと、従来の一般広報・広聴ということを超えて、さらにその先を見据えて、踏み込んだ検討というものも、今のうちからしておかなければいけないのではないかと、そのようなことを考えているところでございます。

おめくりいただきまして、今申し上げたことを若干敷衍させていただきます。3つの柱に沿って、現状と課題ということをまずポイントだけ書きまして、その上で、こうした方向に進んでいくべきだろうということを書き込んでいただきます。こうした現状認識はそもそも、皆さんの感覚とご認識と合っているかと。それから、方向性として、どうかということをおのち、ご議論いただければということで、事務局からの問題提起でございます。

まず、1つ目の柱、国民的な関心の喚起ということでございますが、現状と課題として、当面の目標として、先ほど申し上げたとおり、できるだけ多くの国民にまずは関心を持っていただく。賛成、反対ということの手前に、まず関心を持っていただくということがあろうかと思いません。

そうした中で、今、NUMOからもご説明をしていただきましたけれども、資源エネルギー庁の取り組みとしても、ここにお集まりの委員の方々にも具体的にご協力いただくような形で、幾つかワークショップであるとか、シンポジウムであるとかいうようなこと、これは震災以降も着実に取り組んできたところでございます。そうした活動は、資源エネルギー庁で行ってきたものも、特に我々の情報の発信ということもさることながら、その場、その場にご参加いただいた方々から率直なご意見を頂戴するということを通じまして、役所の外を出たら、皆さん、どういふご関心をお持ちなのかということを中心に、改めてその国民の声を聞くと、そうしたことを理解するという意味で、特に広聴の観点で非常に意義が大きかったと思います。

しかしながら、毎回、例えば数十人ということで、数十カ所ですらやっても、1,000人にいくかど

うかということで、そうしたことで考えますと、多くの方たちは、そうした活動との接点を持たない。まず、そういうことが行われていることも知らないという状況、残念ながらあると思います。そうしたことの結果について共有をしていくということもままならなかったということだと思います。特にまた、そうした場に出ますと、世代としましては、どうしても時間的な余裕であるとか、いろいろなこと、子育て世代以下というよりは、上の世代の方の参加というのが圧倒的多数ということでございまして、若い世代の参加は極めて少ない状況だと考えております。

そうしたことを踏まえまして、その下半分に書いてございますけれども、今申し上げた、草の根、少人数の対話活動というのは、いろいろな工夫が必要だとは思いますが、継続、充実していき、特に広聴としての観点から、充実をさせていくと。それから、そこで得られた示唆、成果、非常に大きなものがありますけれども、今まで分析というもの、それからそれ自身の発信というもの、不十分だったかなというふうに考えております。そこにもしっかりと力を入れて、その場に参加されなかった方との共有ということをしつかり考えていくということが大事ではないかということが1つ目でございます。

それから、そうしたこと、そもそも行われていることもなかなかご存じない方、インターネットのホームページなんかを通じての、どうしても発信、参加募集というような形になるものから、なかなか届かなかったというところで、その発信方法、例えばNUMOや国のホームページにぽっと載っけるということを超えて、いろいろな媒体で取り上げていただくというようなことも工夫していく必要があるのではないかとございまして。それから、それは特にメディアの方に、いわゆる広告という形ではなくて、いろいろな形で取り上げていただくことが大事ということで、どうしたらいいかということが一つの課題かと思っております。

それから、若い世代の声を聞くということ。これは先ほどNUMOのプレゼンにもありましたので、改めてということでもありますけれども、特にその問題背景として、ここで2年間議論いただけてきたことの一つの柱でございますけれども、この事業の超長期性ということを考えますと、この政策の一つの柱として、世代としての責任ということがあると。これは今の現役世代が議論した結果、現世代での解決だと。将来世代に負担を先送りしないと。他方で、将来世代の選択の可能性も残すというようなことを、結論を導いてきたわけでございまして。そうした考え方について、若い世代の方にもお伝えをして、共感をしていただくということが、国民世論全体の形成という意味では不可欠だろうということでございます。

工夫の具体例というところは、例として書いてございますけれども、いろいろなソーシャルメディアなんか活用していくことが必要だろうと思っておりますし、国やNUMOだけが発信することではない、いろいろな、必ずしもこの地層処分の推進ということには一義的な目的を持た

ないような方々にもご協力をいただいて、複層的、複線的な形で情報を伝えられないかというふうに考えます。もしくは、ここにお集まりの方々も、何人かはいわゆる教鞭をとられている方、大学で講義などをされている方もいらっしゃると思いますので、後でご意見を伺えればと思いますけれども、大学、それから学生団体といったようなところに協力を呼びかけていくというようなこともさらにやっていくべきではないかなということで、例示として書いてございます。

もう一枚おめくりいただきまして、信頼醸成に向けた責任ある対応と体制ということでございます。現状と課題の1つ目として書かせていただいているのは、関心喚起だけがゴールではないですねということで、やがてはこの事業の必要性、安全性について、理解、それから支持をいただいでいくということが大事だろうと。前回までご議論いただきました基本方針の案の中でも、こうした事業の実現が社会全体の利益だということをもまず認識共有していただいて、やがては地域に対して敬意や感謝の念を持っていただくというようなことを大きなゴールにする必要があるということで、ご議論いただいてきました。関心喚起のその先が非常に重要だということでございます。特に安全性については、これも今までのご議論の中で、専門家の間で議論されてきた知見であるとか、蓄積であるとかいうものが、その外にいる人からすると、十分に共有されてこなかったという状況、これがこの問題についてのしっかりとした理解と支持が広がらない大きな課題だという指摘をいただいてきました。実際のワークショップであるとか、シンポジウムであるとかいう活動を通じて、そうしたことが、改めて感じられるところかなと思います。そこについて、いろいろな疑問、専門家から見ますと、必ずしもこなれていないようなものも当然ながらたくさん出てきますけれども、それに真摯に向き合って、納得感のある形でそれらを解消していくということ、これが今まで以上に大事だろうということでございます。

それから、今、NUMOのプレゼンの中で、国の事業の、国の政策に関する質問が、例えば多く出て、対応に困ったというようなお話がありました。これは国の立場から見て、そのように感じるということでございますけれども、今までのNUMOの活動はやはり、大枠が決められた事業としての説明にとどまってきた部分があったかなと。例えば、地層処分というもの以外はどうなんですかとか、それから、そもそも原子力政策全体、もしくは核燃料サイクル政策全体、エネルギー政策全体といったような関心に十分にこたえられてこなかったというところがあるのではないかと。それからまた、これはこちらの場でも今まで議論してきたところですけども、電気事業者の責任ということも当然ながらあるわけございまして、そうした姿がなかなか見えにくいというようなご意見、ご質問も、いろいろな場に出てきているところでございます。

そうしたことを踏まえますと、前段でもう既に触れたところで恐縮ですけども、特に今後としては、1つ目でございますが、安全性ということについて、これは例えばJAEAのようなと

ころの協力も得ていく必要があると思いますけれども、つまり、NUMO単独の問題ではないということでございます。それから、世の中には慎重な意見をお持ちの方もいらっしゃいますので、そうした方のご意見、そうしたことを聞いていらっしゃる一般の方の反応ということも十分踏まえて、しっかりと取り組んでいくということが必要と思っております。

それから、最後のパラグラフですけれども、特に政策的な事柄への関心にしっかり対応することが大事だということです。事業主体としてのNUMOが、引き続きしっかりと取り組んでいくということ、これは継続してもらう必要があるわけでございますけれども、そうした場に積極的に参加していく、もしくは、国としての発信のさまざまな場で、この問題を取り上げていくというような形で、前面に立って、説明責任を果たしていくという姿勢を今以上に見せていくことが大事だと思っております。

また、電気事業者についても、そのコミットメントが目に見える形で、それが国民に伝わるような形で取り組んでいくことが必要だろうということでございます。括弧書きのところを付言しますと、どうしてNUMOというものができているのかということ、それはどのようなバックを背負って取り組んでいるのかということ、それは政策的なところもそうでございますし、事業者との関係もそうでございますし、そうしたことを自ら、しっかり責任を持って答えていただくということを、改めて確認をして、今後に向かっていくということが大事だということで、最後に書いてございます。

めくっていただいて、4ページ目でございます。3つ目の柱でございます。この先は将来的にはどこかで科学的有望地というものもお示しし、当該地域の課題としても向き合っていただくということが大事だということを考えますと、国民を一般対象とした総論としての理解獲得ということを超えまして、個別地域で調査の受け入れの可能性も視野に入れた継続的な検討、この場では学習もしくは学びの機会というような言葉も使って議論してきましたけれども、そうしたことをしていただくことが重要になってくるということでございます。

そうしたことに、実施主体としてのNUMOは、サポートに万全を期す必要があるということ、これはご異論ないところだと思うんですけれども、先ほど申し上げてございます有望地の提示も視野に入れて、そのための準備を進めていくことが、今のうちから大事であろうと。一般広報については15年の経験蓄積がございますけれども、そうしたところまで踏み込んだことでいきますと、必要なノウハウ、人材、仕組み、それぞれ、今、十分とは言えず、早急に準備していく必要があることだろうと思っております。

それから、並行しまして、地方の自治体との間での信頼関係というものもつくっていく必要があるということでございます。そうしたことを考えますと、下のところで2つ書いてございます

けれども、地域における住民の継続的な検討、学習、学びというものに対して、どういうコンテンツから入ってご説明をしていくことが適当なのか。それをどういうステップを踏んでやっていくことが必要なのか。その場に、これまでもご議論いただきましたけれども、国でもない、NUMOでもないような専門家のような方々を、どういう形でお招きしていくようなことが適当なのかと、そういうようなことを、ほかの例えば公共事業のような取り組みも参考になるのかもしれませんが、そうしたことを、今のうちから一つのメニューセットとして検討し、それを世の中にも見せていき、それについてのご意見もいただきながら、具体化をしていくということが必要なのではないかと。

NUMOのほうではごく簡単にご紹介がありましたけれども、自主的な勉強会支援ということ、関心を持っていただいた方にはサポートをすると、資金的なサポートをさせていただくという仕組みを持ってございます。もちろん相手方のニーズということを踏まえるということが、大前提ではございますけれども、相手方に、どのようなことを提供してあげたら、議論、検討が深まっていくかということまで、具体設計が必ずしも十分ではないかなと思います。そうしたようなことに、トライアルとして取り組んでいただくことが大事なのではないかと考えてございます。

それから最後、自治体との関係ということで、今、国から都道府県のようなところに、まず最初のご説明のような形で回り始めているところでございます。それだけでももちろん十分ということではございませんで、こうした議論が東京で、国で行われているということを継続的に、隅々まで届くように、それから、その際の反応にしっかり耳を傾けて、対話をしていくということ、これを改めて、決意表明に近いところでございますけれども、していく必要があるだろうと。

それから、この先の課題でございますけれども、必要性や安全性ということについての納得、理解ということ、それに加えて、その地域の持続的発展の支援というもの、いよいよ具体化させていきながら、学びの継続ということがしっかりと支えられるような仕組みづくりを、NUMOとともに、国が責任を持って、しっかり進めていかなければならないと考えてございます。

以上でございまして、全体、さまざまな取り組みということについてのアイデアもいただければと思います。一番大きなところは、今のような現状認識ということ、皆様からして、過不足がないのか、もっとほかにプライオリティを置くべきところがあるのではないかと、それから、姿勢、取り組みの考え方について、大きなところでご意見を賜ればと思っております。

○増田委員長

資料のほうの説明、今、2つございましたのですが、それに基づいて、きょうは広聴・広報ということで、皆様方のご意見をお聞かせいただきたいと思います。ご質問も当然あると思えます

が、基本的にはこの問題をこれから地域で実施していく上でのいろいろなアイデアをお出しただけだと。きょうのこのワーキングのメンバーの中でも、既に先ほどご紹介がありましたシンポジウム、シンポジウムの中で、双方向のコミュニケーションというふうに説明がありましたのですが、そこで、いろいろご参加いただいている方、委員の方、それからあと、ワークショップのほうにご協力いただいて、参加されている委員の方もいらっしゃいますので、適宜、そういうところでの具体例などもご紹介いただきながら、ご意見等を承れば大変ありがたいというふうに思っております。

ご質問やご発言については、いつものとおりネームプレートを立てて、おおむねお一人3分を目途にご発言をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。ある程度、何人かにお話をさせていただいた後、事務局やNUMOから回答が必要なものについては、そこで回答をお願いしたいと。こういう形で進めていきたいと思っております。

それでは、どなたからでも結構でございますが、ご発言のある方はお願いいたします。

それでは伴委員、崎田委員と、こういう順番でお願いします。

○伴委員

質問のような形になるんですが、NUMOの資料で、たしか2年前にもこれがあって、一部リニューアルされている18ページに関してですが、多分、2年前は質問しなかったと記憶しているんですが、サンプル数2,000とあって、インターネットからそれを抽出するという事なんですけれども、これは毎回違う人なのか、同じ人なのか、そういうところまではチェックできていないのかということについて、知りたいところです。

それからもう一つは、ここは10ページのところで、「関心が低い方がまだまだ多く」と書いてあって、それで、この18ページの関心度というところで、結果を見ますと、65%ぐらいの人が、関心がある、もしくはやや関心があるという、こういう状況になっているわけですが、どこら辺までアンケートで出てきたら、これは関心があるんだというふうにNUMOは判断されるのかということ、2つ目に聞きたいということです。目標ということと同じでしょうか。

3つ目は、これはエネ庁の資料とも関係してくるんですが、自主的勉強会支援事業というのをやっていたら、ホームページで見せていただいたところ、ことしはもう締め切っていますけれども、3市町村と9団体になっていたと思いますが、それで、実績として、9団体、商工会等となっているので、ごく普通のNPOの人が申し込むケースが多いのか、やっぱり地元の、商工会議所とか青年団体とか、そういう商工会系の人が多いのかということについて、少しお聞かせ願いたいということと、今後、セカンドオピニオンとしてこれを活用するというようなことが、この間の議論として少しあったと思うんですが、NUMOのほうとしては、今、原子力文

化振興財団に委託していますよね。委託している状態ですが、そういうふうにはセカンドオピニオンとして活用するという方向が決まったら、NUMOのほうもそれにあわせて、今の募集要件を少し変えていく意向があるのかどうかです。それとの関連でいうと、では応募があった場合の、最終判断というのはNUMOがされるのか、もう委託しているから、文化振興財団がされるのかということも、あわせて聞かせていただければと思います。NUMOについてはそれです。

エネ庁に対しては、インターネット等について、もう少しわかりやすくということで、多分これは改善されると思いますが、現在、地層処分の問題について、インターネットで質疑ができるところ、あるいは議論ができるところ、全部というところ、すごく大変でしょうが、そういうものの中から、政府がある程度、資金的支援をしているようなところで、どういう団体があるのか教えていただければと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、回答のほうはまた後でまとめてということにします。

次が崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。私は少し全体的な点でコメントを、質問になることもあるかと思いますが、発言させていただきたいと思います。

まずNUMOの資料なんですけれども、8ページのところに、全国シンポジウムを実施しての反省ということがあります。その前のページには、このいろいろな段階的に、非常にご苦労されていることが書いてありまして、私自身、NUMOの2011年以降の広報・広聴のアドバイザー委員会というところで呼んで、かなりいろいろ発言をさせていただいており、努力されているということは、きちんとチェックさせていただいています。ただし、この8ページのところの今年度の反省を読ませていただいて、私がちょっと気になったのは、やはり2番目に国の政策に対する質問が多く、事業者として回答に苦慮したということ踏まえて、その下の反省点のところに「国の説明機会も確保」というふうに書いてあります。私もこういう対話の場を運営していて、やはりいろいろな方の質問というのは、地域の方はどこがNUMOで、どこが国というのは全くわからないわけで、やはりどんな質問にも、NUMOが実施主体としてきちんと責任を持って答える。自分たちが直接やるところと政府が政策として責任を持っているところと切り分けて答えるという、組織として、まずしっかりとそういうことを考えていただくのも大事なのではないかと。その上で、いろいろ改善点は考えていただくという流れがいいのではないかとというふうな感じがいたしました。

それで、10ページの今後の課題というところも拝見をしていて、今後のところで、発信する情報の質をできるだけ考えていくという話に全部かかわっていて、今回、いろいろな課題になっているのは、発信だけではなく、それに向けて、いかに対話をするとか、そういう場所をつくるかということが、かなり委員会で課題だったと思いますので、やはりそういうことを、どういうふうにつなげていくかということをもう少し明確にさせていただければありがたいなというふうに感じました。

それで、国のほうの広報・広聴のところなんです、私は後半のところ、資料に出ている、この6ページのところの草の根型、少人数型の対話活動、ワークショップの開催に取り組んでいます。開催に関して、地域の開催協力をNPOとして実施させていただいておりますので、関係はしているんですけども、そういう中で、実は大事にしているのは、やはり市民の目線で協力をしていますので、きちんと政策紹介だけではなく、対話の場にするということと、地域の方を、地域のいろいろな活動をされている方を巻き込んで対話の場にするということを大事にしながらやっております。今後、こういう話し合いが広がるときに、やはりそういう地域で、こういう地域の課題の一つとして捉えて、学びの場をつくっていくという人がふえるのが大事なのではないかというふうな、人材育成というような気持ちを込めてやらせていただいております。そういうふうな流れで、今、国が今後どうしていくかというふうなところで、特に4ページのところで、今後、地域の中で継続的に検討していただく段階に向けた準備というところで、いろいろ方向性があります。やはり地域の学びの場をつくっていくこと、そして、地方自治体にもそういう支援をするという、非常にこの2点は大事だというふうに思っておりますけれども、もう一つ、私は今後、今検討されている有望地の科学的適地が公表されるときに、一緒にただ公表するだけではなくて、そういう関連した地域では、しっかりと学び合いが進むことを国は支援します、あるいは国とNUMOが連携して支援しますというメニューをしっかりと一緒に提示をして、それでやっていくとか、やはりそういうような準備が必要なのではないか。そのときに、どういうプログラムにした方がいいのか、そして、自治体の方にはどういうふうに支えたらいいのか、そういうことをきちんと、そのときに合わせて公表していくというのが大事なのではないかというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○増田委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、あと寿楽委員と吉田委員のところ、一回切って、それからまた次と、こういうふうにしたいと思います。

寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。まず広聴・広報で何を解決するのか、何をゴールにしてやるのかという、ここをやはり整理する必要があると思っております、きょうのこの議論も、例えば98年に原子力委員会の処分懇と呼ばれる高レベル放射性廃棄物処分に関する懇談会というのでしょうか、これの報告書がありますけれども、このほとんどほぼ17年前の報告書とかなり内容が重複していて、そのことは我々全員が反省すべきことなんでしょうが、この問題を解きながら、組みかえていくということが、まだ余りできていないがために、この間、いろいろな、コミュニケーションの、技術的な手法は、17年前もたっていますから、発達しているにもかかわらず、問題の認識はほとんど変わっていないと。ここをまず出発点にしないといけないかなと思います。

きょうNUMOから広報効果測定ということで、調査のデータも示していただいていますけれども、これを見ますと、先ほどからも皆さんからご言及がありますけれども、認知、関心ですとか、処分あるいは対処の必要性の理解ということだと思いますが、こういう項目は割合多くの方が肯定的な回答をされていて、ところが、安全性とか、賛成度とか、あるいは立地に対する賛成、ご意向とか、こういうのを伺うと、余りポジティブなご回答は多くないと。こういうことになっているわけですね。

そうすると、一般論としてこういう問題があるのでそれを認知してくださいというコミュニケーションはもちろん必要なんですけれども、これはそんなに大きなバリアではなくて、ご存じなかったという方も、そういう場に来られたり、ご説明すると、それは大事だということはわかったというふうに、おおむねほとんどの方がおっしゃいます。それは私も今、その若い世代の市民に対する調査というのちょっとやっているんですが、そういう場でも、そういった反応がほとんどです。ご意見が分かれてくるのは、大体その後の、今のグラフ4、5、6に示されているような部分でして、ここにどう対処するのかということになるろうかと思います。ここで恐らく大切なことは、一つは、なぜこういうことをやろうとしているのかという考え方の筋道みたいなものです。これの説明を適切にした上で、それについての皆さんのお考えを伺うと。こういうミッションが1つと、もう一つは信頼確保ということなんだと思いますが、この後者の信頼のほうは、関係主体が良好実績を積み重ねるとか、前に議論しました、第三者機関の活用といった、制度面の手当てですとか、こういうことも大事になるかと思います。特に広報・広聴で改善でき得るとすれば、考え方の筋道のところをいかにうまく共有するかと、こういうことで考えるべきなのかなというふうに思います。ここのところの説明が、私も最近、NUMOさんのシンポジウムですとか、あるいは政府で、ちょうどおとといやられた双方向シンポジウムですとか、こういうものを見学させていただきましたけれども、やはりその部分が、なぜこういうふうにして

いるのかとか、どうしてそう判断するのかとか、あるいは、特に安全性の部分については、そのリスクに対して、そう対処すること、なぜそれでいいんだというふうにやろうとしている専門家が思っているのかとか、このあたりがうまく説明でき、かみ合った議論になるかどうかということが、その場で議論が深まるかどうかの成否をかなり握っているように思います。

その点で言うと、余りいつも厳しいコメントばかりだと恐縮なんですけど、NUMOのご説明、私が高知県の会場で見たところでは、これまで原子力関係を中心に私もいろいろ見えていますけれども、かなりよく説明されていたと思います。そういう筋道の部分も含めて、平たい言葉で説明されていて、そういう能力は、さすがにこれだけ繰り返してやっておられますので、内部ではそれなりにキャパシティが積み上がっているんだと思いますが、ただ、これを今後、一般論として認知を高めるコミュニケーションというのは、ですから、それなりにやられているんだと思いますが、やはり具体的にこの政策や事業の上でのアクションをする際に、日ごろ培った能力をきちんと生かして、何をどういう手順でやろうとしていて、なぜそれでいいと思っているのかということ、ご関係の皆さんや社会全体に対して、きちんと説明できるのかということが大切なのではないかなと思います。そういう認識に立って、幾つか具体的なことを申し上げるんですけども、1つは、まずこれは単純にご質問なんですけれども、NUMOの資料には反省というところはあるんですけども、他方で、ここはよかったとか、もっとこうしたらいいとか、そういう肯定的な評価とか、建設的な提案みたいなものも、広聴というからには、そういう面も含めて、吸い上げていただいていると思いますので、そういうこともご紹介いただいてもいいのではないかなと思います。他方、ちょっとどうかなのところもあって、国の政策についての質問が大変だったと。そういう場面、私も実際、現場で目にしました。しかし、それは我々からは答えられませんというお答えをそのとき担当の方はされていたんですけども、そのように答えてしまって、果たしていいのかなと。今後は国の担当の方が同席されて、国から説明するというようなニュアンスのご説明だったんですけども、これは先ほど小林室長からもあったように、やはりさはさりながら、事業主体として、そのことについてどのように考えているのかということは、それはそれで話していただかないと、聞かれている市民の方からすると、何か急に及び腰になったなというような印象も受けるのではないかなと思います。ですから、責任を持ったご説明をいただきたい。それから、リスクの説明が少ないというご感想に対して、安全性の説明の仕方を工夫するということがあったんですけども、これは安全性の説明という面だけではなくて、そもそもどういうリスクがあって、それをどう評価しているのかという部分のご説明を皆さんは聞きたいのであって、最もあり得そうなシナリオでどういうリスクがあるのかとか、あるいは逆に極端で、確率は低いかもしれないけれども、いわゆるよく最悪シナリオとかというふうに巷間言われますが、

そういう非常に極端に悪い場合、どういうことが起こるのかと、そういうリスクそのものについての情報も皆さん知りたがっておられるんだと思います。それがあって、対処の方法が説明されて、納得する、しないを皆さん、判断されると思いますので、そのリスク情報そのものもご紹介いただいてよいのではないかなと思います。

それから、この政府のほうの進め方ということであると、現在、パブリックコメントを今回の基本方針の改訂案についてされていて、20日が締め切りだったと理解しておりますけれども、やはりそこでまた、国民の皆さん、市民の皆さんからご意見がいろいろあるかと思しますので、そういうものを折り入って、もう一回、そしゃく、検討して、反映させるような場が必要でしょうし、それは今後も具体的に、先ほどもあった有望地の基準の提示であるとか、あるいは実際の選定であるとか、そういう場面も、これは非常に社会的な関心を招くに違いない重要な局面ですので、そういう場できちんと広聴のほうをやっていただく必要があるのではないかなと思います。

それからもう一つ、最後に、非常にこれも具体的なことで、ジャーナリストの方々の日ごろの信頼関係というか、ネットワークの構築というのも、これも大事で、これもいざ何かするときとか、あるいは悪いイベントがあったときになってからどうしようかというのでは、それは遅いのであって、ふだんから、もちろんこういう事業をする主体とジャーナリズムというのは、チェック・アンド・バランスの関係にありますから、一定の緊張関係はあるわけですが、同時に、このことはこの人に聞けば間違いない情報が得られるんだとか、そういう関係を日ごろから構築されるというのは大変重要ではないかなと思います。

最後に、こういう日ごろ、いろいろイベントをされているわけですから、こういうことをやって、何人ご参加くださいましたというだけではなくて、そこでどういうご意見があって、それをその後、どのように反映されたかということ、NUMOあるいは政府のほうから随時ご報告いただくと。この場に、先日こういうことがあって、こういう意見があって、それはもっともだと思ったので、このように改めましたかとか、そういうご意見があったので、このことについて、ここで検討しましょうとか、そういうことがあると、いろいろコメントしたことが聞き届けられて、反映されているということで、また信頼回復につながるのではないかなと思います。

すみません、散漫にいろいろ申し上げましたが、差し当たり以上です。

○増田委員長

ありがとうございます。すみません、3分ぐらいをひとつめどに、よろしく願いをいたします。

それでは、吉田委員、ここまでで一回区切って、次に行きます。

○吉田委員

私のほうからは2点ほど、プラクティカルな話になってしまうかもしれませんが、コメント致します。まず1点は、この広聴・広報ということを考えるに、ここのワーキンググループの中でも今後科学的有望地とか、そういうマッピングが提示された場合に、前回のワーキンググループで話がありましたが、対話の場というのをつくっていくというお話がありました。ただ、この対話の場というものの内容がそれほど明確ではないと思うのです。恐らく、今後、我々はますます現場に出向いていくことになると思います。そのときの現場に出て行ったときに、NUMOだけで、その地域の人たちとコミュニケーションを今後進めていくというのは、結構、荷が重いと思う次第です。そのときに思うのは、これまで各地域の電力事業者の方々が培ってきた5半世紀以上に及ぶ、いわゆる地元の方々とリンクをどう連携してやっていくのかということを考えていくのは、非常に私は重要なことではないかと思えます。そういう意味でのエネ庁の資料にも説明がありましたが、事業者としての今後、いわゆる活動と申しますか、情報提供なり、フェイス・トゥ・フェイスで、誰にどう直結したらいいのかという情報は、やはり地元事業者とリンクするというのが非常に重要に私は思えます。それは技術的な側面でも同じだと私は思っているのですが、この議論でもありますように、何でここなのかというのを、地域に入ってきたときに、電力事業社が持っておられるこれまで電気開発、いわゆるダムにしても、例えば地下発にしても、地域の地質とか、そういう非常に膨大な情報も含めて、地域の方々とコミュニケーションをするというのは、非常に地域の人たちにも説得力と申しますか、何でここなのかということ、またさらに一歩進める大きなよりどころになると思います。そういう連携をすることが、非常に今後のコミュニケーション、あるいは、それがまたサイト選定とか、そっちのほうもかかわってくると思うんですけれども、効率化を各段に進めることになると思います。

その辺の部分を、振り返って思うと、技術のわかるコミュニケーターを育成するというのが、非常に重要になるとも考えます。もちろん地質学を全部というか、そういうことではないんですが、最低、地域の地質とか環境とか、そういったものが最低限語れるというのは必要ではないかと思えます。

それが1点と、もう一点の大学との連携というのがありましたので、それについて一言、状況、情報という形で述べさせてもらいます。大学でこういうシンポジウム、それをやるのは全然問題ないと思うんですけれども、大学というのは、いろいろ興味を多岐に持った方々がおられるので、そこで、そういう双方向のシンポジウムをやっても人が集まらないとか、そういうのがあるような気がします。一方では、今、いわゆる各種学会ですね。いわゆる地球関連学会、地質学会、応用地質学会、地球物理学学会、いろいろなセッション、あるいは地球学専攻の合同学会とか、そういうセッションというものを開催しているのですが、そこには極端な話、数千人のものを、い

いわゆる技術者と大学院生、学部生もやってきます。そういう中での、最近の研究紹介のブースを出したりして、何がどういう形で行われているのかというのを広報したり、呼びかけをするということを率先して、地球科学についてもやっています。どうしてか。やっぱり理科離れの現状は否定できません。処分だけではなくて、地球科学自体に学生が集まらないとか、魅力がわからないとか、それをたどってしまうと、中学校で地質学が、地学という教育がなくなってきているような状況の中で、いきなりそこを飛び越して、地学や地球科学に関する議論をするというのは、かなり大きなハードルを越えようと、我々もしているわけなんです、そういう中でのコミュニケーションとサイエンスコミュニケーション、技術コミュニケーションをどうするかというのであれば、学会等は、そういう主旨の活動は受けてくれると思っていますので、そういうのもぜひ活用されて、やっていていただければと思います。

私からは以上です。

○増田委員長

それでは、ここで一回切って、それで伴委員以下、幾つか質問等もございましたので、NUMOのほう、それから、あと小林さんにも一部ありましたので、質問の答えをお願いしたいと思います。

NUMOのほうは、もし最初、理事長、何かございましたら。近藤理事長のほうから。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

大変示唆に富むご提言をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

このアンケート調査についてのご質問は、今、技術的にはこっちから答えてもらいますけれども、全体としては、お話を伺いまして、私どもがこれから取り組もうとしているところについて、たくさんご示唆をいただいた。特にやはり、地域における取り組みをどう設計していくかと。これは、ここでまさしくご意見いただきたいなと思っているんですけども、手が挙がった後の地域の取り組み、これはある意味では先ほど、ここでもご紹介申し上げましたように、一般論としての経済・社会影響調査とか、あるいは廃棄物処理の世界では、社会・環境調査とか、他の分野では法律的にも設定された手続があり、それを応用して、いわばデュープロセスとしてのコミュニケーションの仕組みをつくっていくことは、ある程度、考えられるんですけども、その手前の部分についてどうしようかと。これはご承知のように、廃棄物処理法でいえば、都道府県のレベルで紛争予防条例というのに当たって、必ず事前にコミュニケーションしなさいと書いてあるんですけども、それは地方自治体の世界では、そういうデュープロセスがあるようなんですけども、そこのところが原子力の分野について、どう翻訳して、我々としてつくり上げていくかというところが、まさに新しい取り組みだと思っているんですけども、ですから、ここはぜひ

ここでご意見、ご指導をいただきたいというふうに思っているというところでございます。とりあえずその2つだけ申し上げます。

○増田委員長

ありがとうございました。今の、特におっしゃった2つのうちの後者の部分は、これからまたここで、いろいろ議論していくべき項目かなと思っております。

それでは、部長さんのほうからお願いします。

○富森原子力発電環境整備機構地域交流部部长

それでは、委員の皆さんからいただいたご質問にご回答します。まず伴委員からいただきました調査の関係でございます。サンプル2,000名、毎回同じなのかということなんですけれども、これは毎年、調査を委託する会社は特命ではありませんで、競争でお願いしていますので、それぞれの調査会社ごとに母数群を持っています。ですから、同じ会社だったら、同じになってしまうこともありますけれども、そこで選別できますし、同じになった場合には、別の方を極力選んでもらうようにしています。

それと、目標の数値を何パーセントにするのかということでございますけれども、これはなるべく高い数値を我々は求めたいですけれども、例えばこの認知だとかの数値も、65%と高い数値にはなっていますが、実はこれは指定廃棄物と混同しているような傾向もあるんですね。ですから、そういったものを踏まえて、これだけの数値になっていると思いますので、しっかりそういったことを説明して、理解していただいた上で、それで数字を高めていきたいというふうに考えております。

それと、自主的勉強会の対象でございますけれども、残念ながら私ども、市町村と団体、それぞれ募集しているのですが、これまで団体だけで、市長村からは一回も手が挙がっておりません。9団体も、商工会というよりはむしろ、いろいろな各地域のNPOの方々ほとんどです。もっとほかの団体からも手を挙げていただくように、我々も募集の件数だとか、それもふやしたいと思っておりますので、そういった形で対応したいと思っております。

崎田委員からご質問、ご意見がありました、地域の方、説明していても、NUMOと国の違いがわからない、おっしゃるとおりで、私どもとして説明が足りなかったというのは、反省で書いてございます。これからしっかり、私どもとしても、国の政策について言及していくような必要があるというふうに思っています。情報の質だけでなく、対話の場というのはおっしゃるとおりで、私ども、来年度以降も対話の場も、少人数の対話の場をしっかりと設けていって、そういったところでもご説明をしまいたいというふうに考えております。

寿楽委員からいろいろとご質問、ご意見、ありました。高知県の東洋町のご評価、ありがとう

ございます。いい声はということなんですけれども、16ページに、実はシンポジウムでご参加いただいたアンケートのよかった点、悪かった点、書いてございます。よかった点は、やはり参加される方々、ほとんど初めての方ですので、そういった方々には、こういった問題があるんだということの共通認識はいただけたのかなと。あとはこのパネルディスカッション、私どもの職員が最初から最後まで、ご説明、質疑の対応もしていますので、やはりNUMOの顔がこれまで見えなかった。どういう人たちが、NUMOの人たちが仕事しているのかというのが実際に目の当たりで見ることができたということで、好感を持たれたというような感想など、こんなところが手前味噌でありますけれども、プラスかなというふうに思っているところでございます。

それと、ジャーナリズムとのネットワークにつき、吉田委員のほうから学会でのアプローチということは、非常にありがとうございます。そういったことにも私ども、しっかり対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、小林室長からお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

具体的にご質問いただいたのは、伴委員のほうから、今、インターネットなどで、例えば質問もしくは議論ができるような場があるのかということでございます。例えばインターネット上の討議みたいなものは、現在何かそういうようなことを用意しているということではございませんで、もちろん、そういう手法があることは承知をしておるんですけれども、今は、例えば双方向のシンポジウムであるとか、リアルの場でのお集まりいただいた、フェイス・トゥ・フェイスの場での意見交換ということを事業支援しております。もちろん、将来的にそういうことに関心を持っていただくような方がたくさん出てきて、物理的にお集まりいただくことがむしろ難しく、そうしたようなことをやるということを全く排除するものではございません。まずは集まっていたいただいて、基礎的な知識を共有していただいて、その上で問題、関心を、自分なりにそしゃくしていただいた上で討議をしていただくようなことが適切な段階かと思っております。

質問そのものは、これは一般的な窓口で恐縮ですけれども、ホームページ上で、いわゆるエネ庁、それから、放射性廃棄物等対策室のほうへの問い合わせということが可能だということです。それから、近年では、エネ庁の中の、特に電力政策につきましては、相談窓口というものをずっと設けていまして、これは廃棄物に限りませんけれども、一般の方からの問い合わせに、窓口で答えられるものは答える、それから、その瞬間に答えられないものは引き取って答えるというようなことをしているところでございます。

ご質問としていただいたものは以上だと思いますけれども、2点補足させていただきます。崎田委員から、将来、有望地というものが出ていくような段階までの間に、それをもとにどういうことを地域で考えていってほしいのかと。どういう枠組みを提示するのかということが大事だということは、全くごもっともだと思っております。私が先ほどご説明をした3つ目の柱のところ、まず、それはNUMO自主的事業のディベロップを通じて、そうしたことの一つのモデルをつくっていくということが大事ではないかと申し上げたのは、まさにそういう問題意識でございます。そうしたことが組み立てられていないで、単に何らかのマップのようなものを出しても、全くその先につながらないということだと思いますので、しっかりやっていきたいと思うところでございます。

それからもう一つ、寿楽委員のほうからリスクの話が大事だということ。資料には安全性というふうに、もしくは技術的信頼性というふうに書いてございますけれども、そこがさっきの効果測定のところ、まさに寿楽委員にも触れていただきましたけれども、一つの肝だろうと思っております。必要性、重要性については、お話しすればご理解いただけるということはおっしゃっていただいたように、フェイス・トゥ・フェイスで、時間を少しとって話せば、そういうようなことかなと思っております。他方、特に地層処分の技術的コンセプトであるとか、想定しているリスク、それに対する対応、そうしたもの、何十年もかけて今まで議論をされ、これが日本だけではなくて、国際的にもそういう議論が進んでいるわけでございますけれども、それがしっかりと共有される形での伝達ないし対話になってこなかったのではないかなということは、大きなところとして認識しているところでございます。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○増田委員長

それでは、次、新野委員、それから辰巳委員、山崎委員、こういう順番でお願いします。

新野委員、どうぞお願いします。

○新野委員

では新野です。よろしくお願いいたします。

NUMOさんにはさほど申し上げることはないんですけども、せっかくですので、何で申し上げることはないかという、これまでは苦しいお立場だったろうと思うんですね。住民が期待したようなことが、総合的にでき得ないお立場におありになったように思います。今回、それが少し緩和されて柔軟に対応されるような位置が、より住民側に理解される可能性が高まりますので、期待したいということです。

一つめは、10ページこの中で、最初はいろいろご準備されるのですが、ゆくゆくは住民側

の会を持つ立場の方たちのニーズやそのメンバーなどと、どういうことが知りたいのか、要望するのか、説明をしたいのかというようなコミュニケーションを事前にされてから会を持たれると、より有効ではないかと感じました。それをまた持たれた後の結果なども共有して、前後でワンセットとされれば、かなり有効なことが生み出されるのではないかなと感じました。

国のほうなんです、NUMOさんのデータにもあるんですが、関心度ということがありましたけれども、私は選挙の投票率と同じで、どの辺が妥当なのかというのは、よくわかりませんが、今、多岐にわたる意思を表明される国民が多いので、100%なんていうのは、当然あり得ないでしょう。今の時点というのは、福島不幸な事故後、風化されてきているとは言いながら、まだかなり高い関心の度合いにあると思います。なので、チャンスの後半にあるのかなと思いますので、決して住民や国民が、関心がないというよりは、逆に無関心なように見えても、ある程度の関心は以前よりは持たれているというふうに考えています。

その関心を1つ超えていただくためにはどうしたらいいかということですが、やはり私も地方におりまして、いろいろなワーキングとか、シンポジウムとかというのをたくさんいただく側の立場から言いますと、次から次からおいでになり、主催はいろいろですが、受け手側の住民にすると、主催の意味とか、主催側の立ち位置とか目的とかというのがよくわからないまま全部受けているという現状です。受ける側には人数もいませんので、受け役は皆同じような人たちが、次から次へと受けるわけですね。受けて、一生懸命協力しますが、それが何に生かされているのか、どういう目的でおいでになっているのかがわからないので、結果何が役立っているのかわからないので、納得も達成感も得られないということになっていたのではないかと思います。それで先ほどNUMOさんに申し上げましたようなことを考えるわけですが、目的が少し見えてくれば、それに続いて関心も、呼ぶのではないかというふうに考えました。

次ですが、2ページの(2)の信頼醸成に向けた責任ある対応と体制というところ、大きな枠ですが、これは高レベル放射性廃棄物の処分のワーキングではありながら、何回も出ていますように、国としての全体のビジョンがまずあって、そのビジョンに合う道筋の中で、高レベルの議論がされたり、これからの方針があれば、国民にとってはわかりやすいのですが、今、それが若干逆転をしていたり、同時並行の進行なので、関心が持ちにくいのと、それがどうなっていくのか見通しを持ちにくく、関心を持ちたいけれど分かりにくく、面倒くさいというのが、住民の率直な感じだと思います。そういう流れにすれば、本来ならば核燃料サイクルとか、使用済燃料とか、総量管理というようなことが、議論されなければ、最終的には施策の終着も見えてこないわけで、これは議論できない、あれは議論できないと言いながら、理解をと言われても、なかなか総合的に理解するような、状況にはないんだろうと思います。そういう現状をきちんと入り口

で、毎回、全体的な話から始まり、きょうの目的を示され、シンポジウムとかワークショップとかをされれば、その事案がどういうふうな目的なのかを理解し、ある程度の方が納得をされるのではないかと思います。

それと、最後に吉田委員さんが技術者のコミュニケーション力とおっしゃいましたけれども、私、地元で住民の議論の会を12年させていただいているんですが、しばらくして感じましたのが、当事者との対話というのが、とても分かりやすいと感じました。課題が技術的なものであろうと、法律的なものであろうと、東電さんが、代弁される場面が多いんですけれども、私たちとすると、どんな優秀な方が代弁するよりも、たとえ拙い、拙いと言ったら失礼ですけども、専門的に、流暢に話されない技術者の方の声でも、そういう方がおいでになって、ご説明された後には、満足感が会場にあります。そういう向き合って下さる姿勢を持った技術者を私たちは切望して、それがまだ一つ理解につながる方法ではないかというふうに思っています。

地層処分のような技術と、福島以後、ソフトの部分の施策や法律というのが重要視されています。これが両輪で、うまくバランスをとって理解されなければ、どちらかの理解では、もう先へ進まないのだと思います。技術やソフトの部分を、プロセスも含めてご説明いただいて、結果、できないものはできない、まだ見えていないものは見えていないというように、先を少し夢見ながら議論していくということが非常に重要だと思っています。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは次、辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

ありがとうございます。今、新野さんがすごく上手に説明してくださったので、私も言いたかったなと思っていたことは、一つは重なっておりますが、私は私なりの、ちょっと表現でいたしますが、多分、根底は同じだというふうに思っております。

こういうことにかかわって、私も随分長くなってしまったんですけども、もっと昔は、家庭から出すごみの問題に、どう解決していくかという話を結構昔からやって、もう何十年も前からやってきたんですけども、その折に、やっぱりつい目先の出てきたごみをどう片づけるかという話になりがちだったんですね、過去は。それでリサイクルをすべきだとかという。だけれども、しばらくたつと、「いやいや、おかしいよ、やっぱり出る前に、出口よりも入り口をちゃんと締めなければだめなんじゃないか」というお話になって、例えば環境配慮設計とか、あるいはリサイクルのしやすい素材の物を使うとか、そんなお話に変わっていったんですね。それと全く私

は同じだと思っております、きょうのご説明の中にもちょっとあったんですけども、やっぱり出口の話だけになってしまったような、小林室長がちょっとおっしゃったと思うんですけども、やっぱり上流のところをどうするかというお話というのは、やっぱり私たちからすれば、最大の関心事なんです。出てきているものをどう片づけるかというのは、もちろん重要なんだけど、その前に、出すもの、出てくる入り口をどうするのかという話は、恐らく余りここの声の中にもそんなには出てきていないと思いますけれども、恐らく各地で行われたシンポジウムや双方向のコミュニケーション、そういうものにも必ず出てきているのではないかなと思います。そのところをNUMOさんは、うまく自分たちでは答えられないという政策的な問題だからというお話で、逃げてはおられるんですけども、今はもうそうではないというお話でもありましたけれども、そのところをきちんとやっぱり説明していただくというのが、私たちの立場からすれば、信頼性の話には必ずつながるといふふうに思っております。もう少しわかりやすく、一つ例を挙げますと、今、私がかかわっております、ある電力会社さんの料金値上げの問題で、地域に公聴会というのがあって、行かせてもらったんですね。そこでは、要するに料金の値上げの話なんだけれども、やっぱり日本人の方って私、みんな賢いなとすごく思ったんですけども、自分たちは値上げ云々よりも、その企業が長期的に、どういうビジョンを持って会社を運営するかによって、一時的に困っているんであったら、それは理解できるんだったらサポートすると。料金値上げもある程度容認するとかというふうなご意見もあって、要するに、企業の将来を見せてほしい。ことし、明日、原子力がとめられているからとかいう表現で説明されても、納得できないというふうなお話が随分出たんですよ、何人もの方から。つまり、やっぱりこれも全く同じお話で、今の目の前のことをどうするかではなくて、もっと長期的に、何をしようとしているのかということもきちんとやっぱり説明していただければ、そんなにばかじゃないので、皆さんもっと前向きな捉え方もできるのではないかというお話で、先ほどあった、多分新野さんのお話もそこら辺のことをおっしゃっているんだというふうに思いますので、それはどうしてもやっぱりそのところをきちんと説明していかなければいけないかと、私は思っております。それが1つ、それから、身近な人にこういうお話を、私はしょっちゅうするんですけども、その中から言われるんですけども、私は東京周辺の方ですから、知ってほしい、知ってほしい、地層処分はどういうものか知ってほしいばかり言われて、ある程度は知っていますよと。だけれども、知って、私が何をすると、その個人個人が。そこがわからない。何をしたらいいんですかと、知った上で。自分が広告塔になって、外に話していくこともできないわけで、知ってくれ、知ってくれと言われて、関心度も、関心もありますと。でも、具体的に私が何をすると、例えば東北の支援のボランティアに行きましょうみたいな格好で明確な自分の行動につながる答えがあれば、非常に受

け入れやすいんだけど、知った上で何をするのがわからないから、まあ知ったら、それでおしまいだねというふうな雰囲気だとられがちなんですね。だから、そこのところを、では、ごめんなさい、私何かいい提案があるかというわけではありませんけれども、やっぱりそのあたりももうちょっと何か工夫をして、各地で、私はもっともっと、全国民もやっぱり知識を持つべきだし、理解活動をするべきだとは言いながらも、そういうふうに言われたときに、それに対する反論がなかなかなかったというのが実感でして、また、そのあたりももうちょっと何か、一人ひとり、何をしたらいいかなと考えていくところをもう少し具体的に見えるようにしていただきたいというふうに思っております。

それからあと、やっぱり信頼性の話なんですけれども、これは安全性の話とも絡むかもしれないんですけど、押しつけられるという言葉がいいのかなと思うんですけど、話し合いをした結果が、やっぱり無理やりに押しつけられるという格好になるんじゃないかという不安があるということが、話題になるんですけど、だから、そこのところを、例えば今回、可逆性の話だったり、回収可能性のお話だったりあって、やっぱりそういう話もきちんと一緒に織り交ぜながら、いや、押しつけではないんだというところを、決して押しつけではないというふうに思うんですけど、だけれども、逆に聞く側からすれば、押しつけられるというふうに思いがちなので、そこその思いを払拭するというお話が必要かなというふうに思いました。

あと、すごく気になったのは、NUMOさんの9ページのところで、ここでいろいろなことをやっておられることのご紹介は、私、おもしろいというふうにとっても思ったので、学生とのディベートの話だったり、教育のワークショップの話だったりというのは、ぜひやっていただきたいというふうに思うんですけど、教育のところ、上のところに原子力や放射線関連の話題を職員室で話すことに抵抗感があるという、こういう声が出てくること自身が、やっぱりここのところをどうするのかということがすごく重要だなと思っております、やっぱり、それは何かというと、結局、先ほど一番最初に申し上げたビジョンというか、日本の国はどうするんだというところが余り見えないままだから、すぐ色分けをされる可能性があるというふうなおそれがあり、それでこういうお話が出てくるんだというふうに思うんですけど、その大前提が明確になっていけば、こういうお話が出てこないのかなというふうに思うので、やっぱり最初に戻りますが、そこところが非常に重要で、長期のお仕事だというふうに思うので、やっぱりそちらのほうも明確に早くして行って、きちんと話が進むようにしていただきたいと思いますというふうに思いました。

以上です。

○増田委員長

それでは、山崎委員、お願いします。

山崎委員、それから高橋委員とお願いします。

○山崎委員

山崎でございます。

皆さんのお話を伺いまして、実は私、先ほど寿楽先生がおっしゃった話、非常によく納得できました。ただ、ちょっと抽象的だったので、何を意味しているかよくわからなかったんですけれども、でも、私なりに解釈しますと、リスクの説明がやっぱり足りないんだと、安全性は一生懸命説明してくれるけれども、リスクが足りないんだという話があって、これはまさにそのとおりで、私は前に実はこの場で、なぜ処分が必要なのかということ、やっぱりNUMOにもっと説明してほしいということを行いました。いろいろなことを情報で聞いたんですけれども、一番感動したのは、昨日、ある委員会で、朽山先生も一緒だったんですけれども、もし火山が爆発して、埋めたところを突き抜いて、ばらばらに廃棄体が落ちたらどうなるかという話があったとき、すごく危ないということがわかりました。何が危ないのか、廃棄体が危ないんです。だから、廃棄体を、ガラス固化体を置いておくということが一番危ないです。そのリスクは余り議論されていないような気がしまして、リスクを、現在、地表に置いておいて、管理すればいいんだというような議論では、やっぱり成り立たないし、お金も物すごくかかるし、これからの安全性は保てないと。だから、地面の中に埋めるんですよ。それがやっぱり一番安全なんだという議論をしないと、危ない。危ないというのは、廃棄体を埋めたものがどう危ないかという議論は、実は置いておくことよりははるかに安全なんだけれども、置いておくことはほとんど議論されないで、そのまま行ってしまっていると。このことを私、聞きまして、「なるほどな」と思って、実は、私は地震が専門なんですけれども、地震のときに、大体震災が起きますよね。だから、防災対策をしようという、ほとんど国民は皆、納得してくれるわけですね。実際、起きるから、そういうことは皆知っていて、防潮堤をつくろうとか、多くの国民は納得をしてくれる。けれども、この処分の場合には、安全のことをしようと言っても、やっぱり小さな危険性があるから、だめだという議論が結構あるのではないかと。放っておけば、もっと危ないんだということを、やっぱり私は、そこはNUMOなのか、国なのか、どっちもだと思うんですけれども、そこをやっぱり説明してもら。これは多分、先ほどの双方向シンポジウムですか、そこで議論されたこと、私、出ていないので知らないんですけれども、こういうことはシンポジウムだけではなくて、もうちょっと広報的な議論として、社会に広く伝えないと。だから、あえてNUMOが危ないんですよということを言わなければいけないのではないかなという気が、私、するんですけれども、それによって、より安全な方法をとろうという、国民的な合意が我が国に必要なのではないかと

意見です。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、高橋委員、お願いします。

○高橋委員

3点ばかり申し上げたいと思います。第1点ですが、委員の先生方から既に問題提起されたと思うのですが、広聴・広報における国とNUMOの役割分担について丁寧に考えていただくことが重要だと思いました。委員から先ほども出されておりますが、例えば、NUMOの方で国の役割を説明するとき、それが難しいので国に出てきてほしいと。今後、国が出ていく予定ですというお話がありました。しかし、委員からご指摘ありましたように、NUMOが国の政策を説明する努力も必要だと思います。もっとも、責任を持った国の回答というのもその場で求められると思いますので、そういう意味で、国が出ていかれるのは結構だとは思いますが、しかしながら、その場合にも役割分担は明確にする。NUMOの役割はこれで、国はなぜここに出てきて、どういう立場で出てくるのだということを、整理した上で出ていかれないと、誤解されるのではないかと、という点が心配でございます。この点については、ご配慮されたほうがいいのかと思いました。

2番目ですが、若者向けの浸透ということで、吉田委員のほうから、大学は難しいので、学会をとという話がありました。しかし、NUMOがやっていらっしゃるディベート活動は、新しいアプローチだと思いますので、こういう活動はしっかりやっていただくのが重要だと思いました。

ただ、ディベートは微妙なもので、私も教育の一環でディベートを実施するのですが、学生の間では勝ち負けの技術論に走ってしまって、正確な技術論が展開されないままに、感情的な議論で勝ち負けを決めようという話になりがちです。そこはしっかり技術的知識を提供し、正確なディベートになるようにご協力されるという工夫が要るのかなと思いました。さらに、例えば法学部に対してどうアプローチするのか、経済の学生にどうアプローチするのか、理系の学生にどうアプローチするのか、それぞれ違うアプローチが必要だと思います。つまり糸口ですね。そのところをしっかりと考えていただくのが重要だと思います。

ちなみに、私も法政策分野ということで、環境法政策講座を開講しております。例えば、その中で、この問題を取り上げることは可能と思いますが、理学部とか工学部とは全く違うやり方になると思います。さらに、教養学部の段階でどう実施するのかとか、その辺の工夫は要るのかなと思いました。

最後、3番目です。近藤理事長がおっしゃった話は極めて重要です。多分、具体の立地が見え

たときに、自治体の条例制定権がどう行使されるのかという点は微妙な話です。もっとも、産廃の場合は都道府県に許認可権限があつて、法律上の権限関係は高レベルとは違うところがございまして、高レベルの場合にどう工夫するのかというのは、どこかの段階できちんと議論しなければいけないなと思っています。そういう意味では、私、第三者機関の活用ということを書いてまいりましたが、自治体の条例制定の行使の可能性も、私が第三者機関の活用を申し上げてきた背景にあります。増田委員長もお触れになりましたが、今後、この場で皆さんにお考えいただければと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは崎田さん、札が上がっているので、崎田さんにご発言いただいて、ほかの方、よろしいですかね。では、まず崎田さん。

○崎田委員

いろいろなご発言の中で、実際の地域の中の話し合いで、では、この問題は情報提供のことばかり強調されているけれども、知った上で、何を期待しているのか、何を求めているのかを見せないといけないのではないかというご意見をいただきました。全体像として考えれば、本当にそういうご意見、もっともだと思ふんですが、現実には、実はこういう話題をまず地域で話し合おうというときに、何か余りにも、一定の結論を期待しているような開催の仕方をする、参加をしてくださる方がほとんどいないという現実です。ですから、やはりまずこういう課題が社会にあるんだということを、まず気づいていただきたいということで、情報提供を国の方にしていた上で、もちろん先ほどあつた総量管理、上流を省エネとかでしっかりするだけではなくて、総量管理も必要ではないかという、そういうご意見もたくさん出てくると思います。最終的に何を期待しているかという、やはりこの課題があるということ、自分ごととして考えていただきたいという、そういうようなことを期待してやっているのではないかというふうに思います。

ですから、知った上で何をするかというのを逆に、その場で参加者が考えていただくような、そういう雰囲気を持っていければというふうに、実は思っているんですが、そういうことで、率直な厳しいご意見も含めて、率直なご意見が出てくる中で、そこに参加したNUMOさんや国の方も、今の状況をしっかり受けとめていただきたいし、逆に、地域の方もこういう課題があるんだということを自分ごととして考える、そういうような一歩になっていく、それを続けていくことがまずこういう広報の中での地域型の広報というのは、必要なのではないかというふうに思っています。ですから、こういう地域型の広報と、まず情報を広く伝えるタイプのもの、幾つか

の重層的な形で、これからきちんとやっていく中で、先ほど申し上げたように、ある程度、科学的有望地というようなことを見据えたときには、もう少しきちんとこういうような学び合いの場を設定しますとか、先ほどあった、こういうプログラムできちんと考えていきますとか、少し具体的な戦略を考えて、それを提示しながら、有望地を提示するとか、やはりそういうことをみんな考えていくのが必要なのではないかなというふうな感じがいたしました。

○増田委員長

それでは、次、朽山委員、それから最後に新野委員も札が上がっているので、そこで切りたいと思います。

では、朽山委員、お願いします。

○朽山委員

余りこれから、どうやっていけばいいかということについて、私も長いこと、ここに付き合っているんですけども、今までもずっとやってきて、なかなかそこを超えるような、いい考え方を探するのが非常に難しいと。やはり知っていただくために、少しずつ進めていかないといけないということに尽きるのかなと思うんです。先ほど経年データを見せていただいて、上の3つと下の3つでがくんと差があるというところで、皆さんも、放射性廃棄物という言葉までは知っている。しかし、その処分をするという、地層処分というのがどういうものか本当に知っていて、安全かどうかというのを判断されているのかどうかというのは、わからないんですね。先ほど山崎先生がおっしゃったように、地表に置いておいたら、非常に危ないから、地下に埋めましょうといったら、我々としては、それはずっと安全になると思うんですけども、それさえもなかなか伝わらないと。その中で、先ほど辰巳委員とか、いろいろおっしゃっていた、どこから出た廃棄物であるとか、原子力政策がどうなっているとかいうことによって、何らかの不信感なり何なり、先入観が出てしまって、なかなか私たちの言う、普通の話聞いていただけないということがあるのではないかと思います。今まで私は地層処分をやったほうが、安全になると思うからやりましょうという形で進めているんですけども、非常にたくさんの方が、トイレなきマンションで原子力を選択してきたのがだめなんだというおっしゃり方をするんですね。私らから見ると、トイレなきマンションだったら問題があるから、一生懸命トイレをつくらうとしてやっているのに、そこにも全然聞いてもらえなくて、過去の意思決定がまずかったからだめなんだみたいな議論にどんどん行ってしまうという、そういうところに難しい問題があると思うんですね。国に前面に出ていただきたいというのは、やはりこれはもちろん廃棄物発生者責任のもとでは、電気事業者が責任を持って、その使命を担ってNUMOがやるという形にはなっていますが、廃棄物の問題をこのまま放っておいたら、国民全体の問題としてよくないから、それをちゃんと

できるようにしようと言っていると。ある意味、原子力でお金が儲かっているときに、そういう廃棄物をちゃんと処分してもらわないと困るんですよということが基本だと思うんですけども、そういうふうに、将来的にいい方向に意思決定をしようというところになかなか行かないと。それをいろいろなところできちんとやっていかないといけないのではないかとというのが実際の問題だと思うんですね。知ってもらって、どうするんだということはあるんですけども、やはりそういう事業なんだということをまず知ってもらわないと、一番難しい問題として、そこが超えられないのではないかと思います。そういう意味で、国にも一緒に出させていただいて、それぞれの立場で、どういうことになっているのかということの説明をさせていただくというのが、これからどんどん必要になってくるのではないかと思います。

○増田委員長

それでは、新野委員、お願いします。

○新野委員

枋山先生の何か長いご経験の中の、本当に総まとめのようなご意見の後に申し上げるのは、何か気恥ずかしいのですが、とてもよいご意見を伺えたと思っています。

私は、細かいことなんですが、先ほどの崎田委員の直前のご発言の中からも感じたのは、関心がない大勢の国民に、理解をしていただきたいということなので、初歩的情報と、この共有の場というのは当分続くだろうと思います。それが非常に重要なんだと思います。けれども、いつまでも初級ばかりでは、ものたりない方もでてきます。段階的に総合的な共有の場を設けていただいて、あらゆるレベルに合った役割分担と結果、そういうのを共有し合いながら、無駄のないと言ったら変ですが、幅広いが厚みもあるような、この戦略的なお考えも含めてやれるのではないかとというふうに、きょういろいろな方からのご意見から感じました。

もう一つ、私の会は、いろいろな立ち位置の方が参画しています。この日本におけるワークショップとか、NPO活動とかの資金繰りのことをいろいろ見させていただいていますと、公的などころからの支援というのは、ほとんど推進をしている側の方たちへ手厚く出ているという傾向があるようです。私は七、八年前に、OECDの規制のほうのワークショップか何かで参加させていただいて、4日間、ずっと国際会議の片隅で、興味関心で、全部出たいと言って、勉強させていただいたことがあるんですが、その最後の段で、私のようなところ以外に、もう一つ団体がありまして、そこが資金繰りが最終的に、今、近々の課題だというふうに申し上げたら、OECDの幹部の事務局の方だったと思うんですが、「何でそんなに資金が困ることがあるんだ」という質問をされたんですよ。答えが「公的資金をもらえばいいじゃないか」とおっしゃったら、「公的資金には色がつく」というふうにその方が答えて、ヨーロッパの方たちが非常に怪訝な顔

をされたというのが印象的だったんですね。私どものところの委員も、いろいろなことをまた各自活動していますけれども、慎重派の方とか、中間の方が何かをするときに、公的資金をいただくということが、まず日本では余り見受けられないということで、それはやはり、改善をしていく必要があるのではないかとというふうに、そのときからずっと思っているのですが、国民の中にはいろいろなお考えの方があって、ある一方の考えの方にしか資金が出ないというのは、世界的に見て、公平性に欠けるのかという勉強をしたんだろうと思いますので、その辺、しっかりご検討いただければ、より多くの方たちがNPOという活動の中で、幅が広がっていきますので、相互的な乗り入れをしながら、少しずつ協力をし合ったり、情報を交換し合うという、接点を多く持ち合えることができるのではないかと思います。その辺が外国と大きく違うし、改善をしていけばいいのかなというふうにずっと感じていました。もう一つが、連携という言葉が結構出てくるんですが、私どものところでは、単純によりよい緊張を持った、友好関係というふうに表現していますが、住民側とすると、そういう関係を非常に望んでいます。ポーズではなくて、緊張というのはきちんと節度を持ったおつき合いということなんだと思うんですが、それは当然あるべきですが、「握手もしないよ、僕たちは」という関係を国民に示すことが、一時されたように思うんですが、それは決して国民は望んでいません。やはり連携をとっていただかないと、安心感が得られません。何か福島以前から、10年ぐらい前ですか、いろいろなトラブルが起きてきて、当事者とすると、国民の前で何か「いやいや、あそこは仲よくしていない、ここではどう」とポーズをとらねばならないところに追い込まれたのかもしれませんが、一時期にはそういうことはあってしかるべきかと思うのですが、やはり国民の前にも、緊張感も持っているんだ、連携もしているんだということをきちんと知らしめていただくような行動をそろそろとっていたければと思います。

そういう視点から、関係機関が話し合いをしているんだなというところが、見える形で、シンポジウムなんかの、要するに協力体制も、誰がきょうのシンポジウムの柱で、誰がどういう形で協力をしているんだというすみ分けを明示しながら、国民や住民の前で堂々と行動していただくことが、信頼に少しずつ近づくようなことになるんだろうと思いますので、非常に期待します。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

最後、私も一言だけ。国というか政府、政府とNUMOの役割分担というのがすごく大事であります。地域に入っていく話ですので、地域の住民の皆さん方から見れば、そこは両者がほぼ同一視される部分があるので、なおさら、それぞれがどういう役割分担かということ、地域にも

説明する必要があるし、それぞれの主体同士でお互い理解しておく必要があると思うんです。きょう、広聴・広報という問題を議論していたんですが、ややもすると、この広聴・広報というのは、その広聴・広報のやり方、技術論みたいな話にだんだん、どんどん入っていきがちなんですが、私は今の、この少なくとも高レベル放射性廃棄物については、そういった広聴・広報の技術論を云々する、はるか以前の段階で、そもそも全く知られていないという、手前の段階にあるから、なおさら、国、NUMOの役割が混然一体としている。その後かなり具体化していくと、法定手続に入ったりとか、あるいはその直前でも、かなり具体化していると、おのずから国がどういふことをすればいいか、NUMOがどういふことをすればいいかということ、だんだんわかってくる、あるいは見えてくるはずなんですが、現段階はそれよりもずっと以前のところなので、それがむしろ、お互いに、実際にシンポジウムなどを開くときに、例えばNUMOが消極的になってしまうと、何ら意味がないということにやっぱりつながっていきそうな気がするんです。

したがって、きょういろいろご意見をいただきましたので、これからNUMO、それからエネ庁のほうに、最後に一言ずつお話をさせていただきますけれども、いろいろな意見を今後に生かすということで、受けとめていただきたいと思っていますし、それから幾つかの問題は今後また議論しなければいけないと、具体的に進めていく上で、議論しなければいけない、こんなふうに思っています。

それでは、最後になりますけれども、NUMOのほう、何かございますか。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

30秒で。1つ、多くのことが、いわゆる社会科学的な研究というカテゴリにくくられる部分に入る部分があるのかなと思って聞いていました。伴さんがおっしゃったような、ある種のサイトを立てるといふことも、これはNUMOが立てるのがいいのか、学術研究団体が立てるのがいいかという、その整理がある。そういう意味で、ここで基本方針に、今後、社会科学研究についても、国とNUMOが考えろと書いてありましたのでそれについて検討させていただきます。

2つ目、これも伴さんからあった、セカンドオピニオンのグループのサポートの問題、これは新野さんからも出た。これは大事なことだと思っています。これはしかし、どこまでサポートするかという問題がどうしても必ず出てくると思います。これは恐らく、今、直感で申しますと、ある一定の費用を決めて、あとは競争的に決めるしかないんだと思います。ただ、それを決める主体を、ある主のラーニングソサエティにお願いをするというのが、ごく普通の考え方だと思いますけれども、これについては検討させていただきます。

3つ目、終わりです。出口の説明で、一体この議論をして、どうするんだというところで、なかなか難しいんですけれども、私は1つ、この事業を応援してください、反対しないでください

と申しています。ありがとうございました。

○増田委員長

どうもありがとうございます。

では、小林さん。

○小林放射性廃棄物等対策室長

ありがとうございます。今日いただいたご意見を踏まえて、具体的な広聴・広報に生かしていくということ、委員長がおっしゃったとおりです。1点、政策全体のところに、必ず立ち返られないと、この話についての理解も協力も得られにくい状況、ますます今はなっているということ、全くそのとおりだと思います。肝に銘じてやっていきたいということだけ、改めて申し上げておきたいと思います。ありがとうございます。

○増田委員長

それでは、きょうの議事のほうは以上にしたいと思うんですが、次は、次回の日程の関係がありましたら。

○小林放射性廃棄物等対策室長

次回につきましては、また調整をさせていただきたいと思います。技術ワーキングのほうからの検討のフィードバックがどの時点で得られるのかということも見ながら、残りの課題をこなしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○増田委員長

それでは、以上でございます。

きょうは長時間にわたりご議論いただきました。どうもありがとうございました。

—了—